

# 12月定例会の議案質疑等の内容

12月定例会（11月29日から12月20日まで開催）では、市長提出議案22件のほか、議員提出議案5件、請願3件を審議しました。質疑、討論の主な内容は下記のとおりです。

## 市道の路線変更

**趣旨** 旧秩父セメント第一工場跡地を活用し、企業誘致を加速させるため隣接する市道を延長し、変更するもの。

**問** 整備を行うきっかけは、市道を延長することにより土地を分割して利用することが可能となる。市としても地権者と協力し、この土地を有効活用するため道路を拡幅し、土地を開発できればと考えている。

## 市営駐車場（中町）条例の廃止

**趣旨** 市営中町駐車場を本町・中町整備街路事業の代替地とするため廃止するもの。

**問** 当駐車場は市民から「大変便利」という声もあり、観光客の街なかでの駐車場としても活用されている。廃止後、代替の駐車場を設けることは考えているか。

**答** 近隣で大規模な空いている土地がなく、今のところ代替は考えていない。

**問** 中町駐車場廃止後、残す施設は。

**答** ポケットパーク、消防団詰所および隣接する空き地は

そのままとなる。

**問** 中心市街地にトイレがなくなることにについてどのように考えるか。

**答** トイレは解体するが、中央通線と御花畑通線の整備も含めて今後検討していきたい。

## 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

**趣旨** 一般職職員の給与改定に準じ、特別職（市長、副市長、教育長、市議会議員）の期末手当について改定を行うもの。

**問** 一般職職員の給与の引き上げに応じて市長等や議員の報酬等の額を改定する考えはあるか。

**答** 報酬の額の改定については、特別職報酬等審議会への諮問が必要と考えており、社会経済情勢や市の財政状況、近隣都市、類似団体等の給与

改定状況等を十分に勘案のうえ、現行の条例の下で、必要に応じて開催していきたい。

**問** 29年6月定例会において一般職職員の給与のプラス改定も特別職の報酬の額の変更に値する社会情勢の変化として挙げられているが、市長として、今回のプラス改定を審議会に諮問する契機とする考えはあるか。

**答** 諮問する考えはない。

## 討論

### 反対

特別職の期末手当の改定についても、特別職報酬等審議会を開催し、その答申に基づいて行われるべきと考えるが、今回の改定についても審議会の開催はない。また、一般職職員の給与改定は、特別職の給与、報酬の額の変更に値する社会情勢の変化として挙げられているが、市長の審議会を開催しないという選択には、矛盾があることから反対する。

## 支所設置条例の一部改正

**趣旨** 大滝総合支所、大滝公民館等を旧大滝中学校へ施設移転するもの。条例の施行日は、30年3月12日である。

特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

**趣旨** 農業委員会委員および農地利用最適化推進委員の報酬について、農地利用最適化交付金を反映した額等を新たに規定するもの。

**問** 今回の改正による実績報酬は、予算の範囲内で市長が定める額とあるが、額の算定はどのように行うのか。

**答** 月報の状況に応じて、最終的に年度末に金額を確定する。交付金の上限が決まっているのでその中で活動状況に応じて算定する。

**問** 茨城県笠間市では実績報酬を規則で定めているが、市の考えは。

**答** 規則については今後農業委員会等で議論しながら年度末に向けて決めていきたい。



の様子（本庁舎4階）



一般会計補正予算(第4回)

問 秩父第一中学校不具合箇所改修工事の内容は。また、改修工事は4期にわたるようだが、今後の改修予定は。

答 今回の1階・2階部分の普通教室の引き戸の改修を計画している。今後の改修予定は、2期が3階・4階の普通教室の引き戸、3期が特別教室の引き戸、4期が外構工事をいう予定となっている。改修箇所には、過去に生徒の乱暴な行為により壊れた部分も含まれている。保護者に補償していただいた部分もあるが充分ではなかった。今の生徒たちにきちんとした環境で教育を受けてもらいたい。

問 マイナンバーカードへの旧姓の併記のためのシステム改修は、どのような目的で行うのか。

答 国の方針として女性活躍推進、男女共同参画等の精神を踏まえて、個人の希望によって旧姓を表記できるようにする改修である。

問 1市4町で事業費を負担している秩父地域おもてなし観光公社の事務所を熊木町内の旧田代ビルに移転することだが、移転先物件の改修費用を秩父市のみが負担する理由は。

答 おもてなし観光公社の事務所が手狭となったことから移転を考えた。移転先の物件は市所有のため、改修は市で行い、今後は家賃収入を得ることで改修費用を回収していく。

問 今回改修される旧田代ビルは、どのような位置づけの施設になるのか。1階以外の今後の用途等は。

答 1階は店舗、事務所等に活用し、起業家等のチャレンジショップ的な店舗等にも使うことも考えている。2階以上の部屋についてはサテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等として活用したい。都内等の企業と市の外郭団体等のサテライトオフィスの二つをあわせて考えている。

問 市の課題を解決するため、旧田代ビルをどのような施設にしたいのか。

答 秩父で起業を希望する人が、起業する際に障壁となる事務所の借り入れなどのハードルを低くすることをこのビル



旧田代ビル(熊木町)

討論

反対

マイナンバーカードの発行を促進するためのシステム改修は、女性活躍推進や男女共同参画等の精神をふまえ、希望により旧姓を表記できるようにするものである。旧姓がマイナンバーカードに併記されれば、本人確認の証明に利用できるという一定の役割を果たすことができる。しかし、旧姓を併記できるようにした結果、証明のためにマイナン

ルでやっていければと考えている。お試し仕事的なものを積極的に推進して移住者を受け入れやすい状況を創っていきたい。

12月定例会本会議

介護職員の労働条件改善のため介護報酬の引き上げを求める意見書

討論

賛成

介護現場での人手不足は深刻な事態にある。人手不足の最大の要因は介護職の労働条件にあり、改善を進めていくことでしか真の解決にはつながらない。この意見書は、国において次期改定にあたって介護報酬を引き上げるとともに、国庫負担割合を引き上げること、必要とされる内容であることから賛成する。

意見書の題名には賛成だが、意見書の文章中に、事実と異なる主張がある。

反対

まず、「政府は介護報酬の大幅削減を強行した」とあるが、介護報酬は利用料や保険料に直結する。施設側には痛みの伴う改定であったが、このマイナス改定により保険料が抑制され、利用者の負担は軽減された。また、同時期の介護職員の給与も、一人当たり月額1万2千円程度の加算が行われ、増加傾向にある。さらに、「次期改定にあたっては、介護報酬の引き上げとともに、国庫負担割合を引き上げることを要望しているが、政府は、既に、実現に向けて動き出していることを踏まえ、反対する。」

賛成

「福祉は人」と言われるよ





# 常任委員会の報告

## 総務委員会

12月定例会で付託された議案8件及び9月定例会から継続審査となっている請願1件について報告する。

◆専決処分について(一般会計補正予算(第3回))

○承認

◆一般職職員の給与に関する条例等の一部改正

問 市の職員給与のラスパイレス指数と近隣自治体との比較は。

答 28年度指数は98・7%。県内では、さいたま市を除く39市中29位となっている。

◆市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正

◆公民館利用条例の一部改正

◆支所設置条例等の一部改正

問 旧大滝中学校の工事完了及び引越しの予定は。

答 工事の完了予定は30年2月末日。翌月の3月9日の業務終了後から11日までに引越しをする予定である。

○以上6件は原案のとおり可決

◆一般会計補正予算(第4回)  
問 マイナンバーカードの交付状況は。

答 11月末日で4772枚、7・5%の交付率である。

問 旧田代ビルをサテライトオフィスとして改修した後の管理と今後の予定は。

答 管理業務は秩父地域おもてなし観光公社に委託予定であり、貸しオフィスとして活用する。

意見 マイナンバーは、情報流失の危険があり、問題があるので反対する。

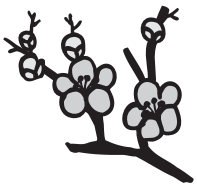
意見 旧姓の併記は、一定の利便性はあるものの情報流失の危険、トラブル発生のもととなるので反対する。

○挙手多数により可決

◆秩父ミュージアスパーク内に天文施設の設置方について(請願)

意見 天文施設を設置することは、市にとっても、秩父の子どもたちにとってもすばらしい意味のあるものであると思うが、施設の設置には、国や県の補助金を活用できたとしても多額の費用が必要となる。また、施設設置後の維持管理費の問題もある。趣旨や目的については理解できるが、財政的な面を考慮すると天文施設の設置は現実的には困難であるため、趣旨採択とすべきである。

○趣旨採択



## まちづくり委員会

12月定例会で付託された議案10件について報告する。

◆市道の路線変更

問 路線延長は企業誘致の加速を目指すものであるが、既存企業であるウニクスへの配慮は。

答 国道299号からウニクスへの現在の進入路は閉鎖となるが、ウニクスとの協議により市道の延長部から腰田堀を超える形で2か所の進入路を設置する。

問 延長部分の地権者との交渉は。

答 各地権者から路線変更の同意を得ている。腰田堀沿い延長部分は、寄附いただく内諾を得ている。

◆市道の廃止

◆市営駐車場条例の廃止

問 市営中町駐車場トイレが解体されるが、新たに設置する予定は。

答 御花畑通線の整備を踏まえ、関係部所と検討していく。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

問 農業委員会委員および農地利用最適化推進委員の報酬について、基本報酬のほかに支給される実績報酬月額2万円以内の内訳は。

答 国が示した平均的な額として、活動報酬6千円、成果報酬1万4千円が交付されることを予定して算定した。成果報酬は、農地利用

の集積等の達成率により加算または減算して支給する。

◆一般会計補正予算(第4回)

問 分収育林契約の解約理由は。

答 大滝地内の分収育林契約について、埼玉県農林公社による価格評定で出資金額を下回る算定結果が出たが、契約者に対し清算後の残金を返還したい旨の説明をしたところ、了承が得られたため。

問 中山橋補修工事の理由と内容。

答 点検にて早期措置段階で補修を要するとの結果が出たため、異常サビが発生した弱点部の早期補修を中心に工事を行う予定である。

◆下水道事業特別会計補正予算(第2回)

問 ストックマネジメント計画策定優先による他工事への影響は。

答 マンホール蓋の交換など早急な対応が必要なものではないため、影響はないと考える。

◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

◆駐車場事業特別会計補正予算(第1回)

◆市道の認定

○以上10件は原案のとおり可決



# 常任委員会の報告

## 文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案5件及び請願2件について報告する。  
◆ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正

○原案のとおり可決

### ◆一般会計補正予算(第2回)

健康増進事業の増額理由は、

30年度から開始予定の秩父市版健康マイレージ事業を市民へ事前に周知等を行う必要があるため、事前準備経費として計上するもので、事前準備経費以外の事業費は30年度予算に計上する予定である。事業概要は、健康に関する事業やイベントに参加するとポイントがたまり、景品と交換でき、対象は35歳以上の市民を想定している。

問 第一中学校不具合箇所改修工事を行うに当たっての設計や仕様についての考え方は。

答 改修工事では、単に新しいものを取りかえるのではなく、耐久性ももちろんだが、いろいろな面で子どもたちにできるだけ良いものに改修していく。

意見 教育長の期末手当の支給月数の改正は、特別職等報酬審議会を開催して審議したうえで改正すべきと考えており、今回の補正予算に反対する。

○挙手多数により可決

### ◆国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

介護保険特別会計補正予算(第2回)

### ◆市立病院事業会計補正予算(第2回)

○原案のとおり可決

### ◆国民健康保険の県単位化にあたって(請願)

意見 願意としては理解できる部分もあるが、今回の県単位化にあたり、一つの自治体だけ、国民健康保険税額の引き上げをまったく行わないというのは、なかなか難しい。このままの文章では採択することはできない。

### ◆「若者も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出(請願)

意見 「若者も高齢者も安心できる年金制度を求めよう」ということに関しては同じ思いだが、挙げられている項目を実現することは社会情勢を見ても難しい。

意見 国が現在進めている年金制度は厳しいものであり、若者も高齢者も安心できる年金制度にすべきというのが請願者の気持ちであり、そういう年金制度にするのが本来の国の役目である。

○以上2件は挙手少数により不採択



## 用語解説

### P2【特別職報酬等審議会】

市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するための市長の諮問機関。「議員報酬の額および市長・副市長・教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする」と市の条例で規定されている。期末手当等の改定についての規定はない。

### P2【農地利用最適化推進委員】

農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化の推進のための現場活動を行う。

### P3【秩父地域おもてなし観光公社】

ちちぶ定住自立圏構想に参加する秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町の観光を促進する組織として24年4月に設立され、26年2月に一般社団法人に移行。「滞在型観光の促進」「外国人観光客の増加」「地域ブランドの確立と特産品の販売促進」を図っている。

### P3【サテライトオフィス】

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

### P3【コワーキングスペース】

事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら、さまざまな業種、年齢の人々が集まり、独立した仕事を行う場所のこと。

### P4【ラスパイレス指数】

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数。

### P4【下水道ストックマネジメント計画】

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点も踏まえ、予防保全型管理を行うとともに、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的・効率的な維持管理及び改築計画。

## 人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

### 人権擁護委員候補者

- 土屋 米男
- 多田 みどり